

令和6年6月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和6年6月24日(月) 開会15時 閉会16時15分

2 場 所 福井市役所8階 第3委員会室

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 春木 伸一
教育委員 多田 和博
教育委員 宮郷 美千代
教育委員 粟原 知子

<事務局職員>

教育部長 山本 誠一
少年対策参事官 前田 俊行
教育次長 小倉 敏之
図書館統括館長 西行 裕
教育総務課長 西岡 清隆
学校教育課長 酒井 睦夫
保健給食課長 横山 尚永
生涯学習課長 高比良 博則
文化財保護課長 長谷川 健一
みどり図書館長 村中 徳男
桜木図書館長 竹内 育美
調整参事 名津井 章
教育総務課 副課長 岩上 高広
教育総務課 課長補佐 楨野 克典
教育総務課 主幹 堀井 信也
教育総務課 主幹 平本 一彦

4 議 題

議 事

第6号議案 福井市少年愛護センター運営委員会委員の委嘱について (学校教育課)

第7号議案 福井市自然史博物館運営協議会委員の委嘱について (文化財保護課)

第8号議案 福井市図書館協議会委員の委嘱について (図書館)

第8号報告 専決処分(福井市社会教育委員の委嘱)の承認を求めることについて
(生涯学習課)

報 告

5 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 春木 委員 多田 委員
- (4) 議事の要旨

教育長

それでは、第6号議案 福井市少年愛護センター運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

事務局

(学校教育課長)

第6号議案 福井市少年愛護センター運営委員会委員の委嘱について、令和6年6月30日で委員の任期が満了となるため、福井市少年愛護センター設置条例第3条及び福井市少年愛護センター運営委員会規則第2条の規定に基づき委員を委嘱するものである。

新任7名を含む計15名を委嘱する。任期は令和6年7月1日から令和8年6月30日までである。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

質疑なし

教育長

特にないようであり、質疑を終結する。

第6号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

異議なし

教育長

異議なしと認める。よって、第6号議案は原案のとおり承認する。

次に、第7号議案 福井市自然史博物館運営協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

事務局

(文化財保護課長)

第7号議案 福井市自然史博物館運営協議会委員の委嘱について、異動または欠員があったため、福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例第14条第3項の規定に基づき、新たに3名の委員の委嘱について、教育委員会の決議を求めるものである。

委嘱期間は、令和6年7月1日から令和7年6月30日までである。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

質疑なし

教育長	特にないようであり、質疑を終結する。 第7号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。 異議なし
教育長	異議なしと認める。よって、第7号議案は原案のとおり承認する。 次に、第8号議案 福井市図書館協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
事務局 (図書館統括館長)	第8号議案 福井市図書館協議会委員の委嘱について、令和6年6月30日で任期が満了となるため、福井市図書館の設置及び管理に関する条例第5条第3項の規定に基づき、委員を委嘱するものである。 新任2名を含む9名の委員を委嘱するもので、任期は令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間である。
教育長	ただ今の説明について、ご質問等はないか。
多田委員	市民代表は前は公募したが、今回は何名くらいの応募があったのか。
事務局 (図書館統括館長)	前は公募で選んでいるが、今回は継続でお願いしている。
多田委員	幅広い市民の意見を聞くとなると、公募の方がよいと思うが、逆に1期ではなかなか意見も言えないということもあるだろうから、2、3期続けてほしいという思いもある。何年までというような決まりはないのか。
事務局 (図書館統括館長)	ずっと委員を再任するというのではないが、今回は図書館のリニューアルということがあったため継続でお願いすることとした。 次回の改選時には、広く意見を聞くべく公募を考えている。
教育長	ほかにご質問等はないか。 質疑なし
教育長	特にないようであり、質疑を終結する。 第8号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。 異議なし
教育長	異議なしと認める。よって、第8号議案は原案のとおり承認する。 次に、第8号報告 専決処分(福井市社会教育委員の委嘱)の承認を求めること

について、事務局の説明を求める。

事務局
(生涯学習課長)

第8号報告 専決処分(福井市社会教育委員の委嘱)の承認を求めることについて、福井市教育委員会所管事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、専決処分を行ったので、同項の規定により、教育委員会の承認を求めるものである。

社会教育委員については、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの任期であるところ、この度所属団体の役職変更に伴い新たな委員を委嘱したものである。委嘱期間は、令和6年6月1日から、前任者の残任期間である令和7年6月30日である。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

質疑なし

教育長

特にないようであり、質疑を終結する。

第8号報告については、承認することに異議はないか。

異議なし

教育長

異議なしと認める。よって、第8号報告は承認する。

それでは報告事項に移る。報告1 6月定例会市議会について、事務局から説明をお願いします。

事務局
(教育部長)

6月定例会市議会の会期は、6月3日から6月20日までの18日間であった。提出議案については、令和6年度福井市一般会計補正予算の1件であった。

5月定例会教育委員会、第4号議案においてご同意いただきました案件で、「避難所(小学校体育館)空調設備整備事業」、「新たな日常」に向けた学習環境整備事業、「新学校給食センター整備運営事業」の補正予算であり、原案どおり可決された。

質疑については、一般質問で14名の議員より、教育委員会に関する質問や要望があった。

以下、6月定例会市議会の質疑について別冊資料で説明

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

栗原委員

プール学習については、去年、午前中にしてはどうかと質問した時に、塩素の関係などで困難という回答であったが、今年はどういう経緯で午前中の8時30分からにすることになったのか。

事務局

昨年の実績が、7月21日から8月10までの18日間の開放を計画していた

(教育部長)	が、熱中症対策として35度以上の予想最高気温により16日間中止となった。結果的に実際の開放日数は2日間のみとなった。また、午後は気温が上がってしまうし日陰もないことから危険な状態になる。そうしたことを考慮して午前中にしたものと理解している。
栗原委員	午前中にできないかという提案に、ハードルが高いという答弁だったので、どのようにハードルを越えることができたのか。
教育長	子どもにプールへは入れさせてやりたいが、午後に設置したら2日間しか開けられなかったということで、学校も受け入れたという形だと考えている。
栗原委員	保護者アンケートをとっているが、その結果が踏まえられているのだろうか。 12時にプールを終えるのでは帰りが暑いので心配であり、8時30分は妥当だと思う一方で、学童保育は9時までに来てくださいということになっており、学童保育からプールへ連れていくことを考えると少し早いのではないかと思う。
教育長	アンケートの結果は考慮していると考えているが、果たして8時30分からが適正かどうかは、今年やってみて判断していこうということだと考える。
多田委員	小学校に転用する現森田中学校に、新たなプールを整備するか民間のプールを活用するか2つの方策が考えられ、今後の市全体の学校プール学習の方針について決定したいと記載してあるが、もう民間プールの活用が決まっていると思っていた。 今後、誰が決定するのか。
事務局 (教育総務課長)	現森田中学校は、中学校ということでプール施設はない。そこを小学校にすると、ほかの小学校に合わせてプール施設を造るのかということになる。 しかし、どこの小学校もプール施設が老朽化している中で、改修も進んでいない状況である。 プール施設の整備、改修を進めていくことは現実的ではないという考えがあり、民間のプールへ子どもたちを送り迎えすることでプール学習を維持しようという案がある。 そうした中で、他の小学校もすべてそういう運用ができるのか、民間のプールの数も限界がある中で、そのことも現実的なことなのかどうかについて、新しい森田小学校でプールの考え方を整理していき、比較検討を進めて、これをモデルケースとしていければと考えている。
教育長	民間のプールを活用してモデルケースとしようとする動きはあるのか。
事務局 (教育総務課長)	実際に市内に民間のプールがどれだけあるのかを調査しており、また民間プールを運営している事業者にはヒアリングも行っている。 近隣の小学生を受け入れてもらえるのかどうか、指導者の数なども含めて対応可

能かどうかということ調べているところである。

教育長

実際のところ、新しい森田小学校については、まだ詳細設計等の図面は引けていない状況である。

しかし、これまでも議論してきて基本的には民間のプールを活用しようと他の市町も動いていることである。本市もそのように考えざるを得ないだろうという中で、新小学校もそうなるであろうとの思いはあるが、まだ図面が引けていないので、今回の答弁ではそのところを明確には答えていない。

最終的には、プールを作るか民間活用かは教育委員会が決定することになるが、そのためにも令和7年度あたりでモデルケースとして動かしていくということか。

事務局

(教育総務課長)

令和7年度には方向性を固めていきたいと考えている。

多田委員

民間になるとオールシーズンなので、夏にやらなければならないということではなくなる。そうなれば学校間でうまく調整して満遍なく使えるようにできるのではないか。

教育長

新森田小学校が、民間への委託をすることになったとすれば、次に老朽化したプール施設でも補修せずに民間へ委託するというように、順次進んでいこう。一度に切り替わるというのはなかなか難しい。

栗原委員

対面給食について、春山小学校では市内では一番に対面給食を再開したということだが、それでも現在木曜日と金曜日しかしていないということである。

対面給食を再開していない学校では、今の6年生が1年生の時まで対面給食をしていたので、それより下の学年は対面給食をしないで終えることになる。

原則、対面給食をするようにと市から言ってくれた方が学校はやりやすいのではないかと考える。

事務局

(保健給食課長)

給食時の児童生徒の配置について、こちらからの指示はしていない。あくまで学校が、コロナなどの感染状況などを踏まえて、保護者や生徒の意見を踏まえたうえで、学年ごとでは1年生は食べるのが遅いとか、配るのが早いとかいろいろあるので、学校の方で判断している。

栗原委員

管理しやすくなったから、管理しやすいルールだけが残っていて、子どもからすると、学校が楽しいと思うことがなくなっているのではないかとと思う。

春山小学校では、コロナで対面ではなくなったことによって学校放送がレベルアップしたということで、給食中に動画を見せたりして校内放送がおもしろくなって、対面で食べてなくてもにぎやかだとのことである。

しかし、タブレットを見て過ごす時間が増える中で、対面給食で友達とコミュニケーションをとる時間が増えた方がいいのではないかと考える。

子ども自身は体験していないので、子どもの意見は出てこないと思う。

教育長
コロナの時も、校長会等で、感染状況に応じた対応をするようにとしか言っていない。
いろんな保護者がいることも踏まえて、対面給食になかなか踏み切れないように、特に中学校で少ないようである。

事務局
(学校教育課長)
給食の準備が遅いのも影響している。準備が遅いと食べる時間が制限される。スクール形式の方が配りやすいということがある。
アンケートをとっているが、対面給食を全然やっていないところは少ない結果である。

栗原委員
図書室や体育館を使えるのも曜日が決まっているなど、コロナ以来のルールが残って管理はしやすくなっているが、学校の中での自分の裁量で過ごすことがなくなっている。こういうことが、不登校につながるのではないかと心配する。

教育長
そういったことも含めて、校長会で話をしていくのもよいだろう。

栗原委員
学校施設環境改善交付金は、遊具の撤去には使えないのか。

事務局
(教育総務課長)
この交付金はあくまで施設の整備で活用できる交付金で、遊具は対応できない。

事務局
(学校教育課長)
昨年度末に少し多めに遊具の撤去に対応できたが、今年度も少し多めに対応できたらと考えている。

栗原委員
撤去すら遅れているということは、新しく入ることは難しいのか。

教育長
今後は撤去するだけで、おそらく新しく遊具は入らない。

多田委員
学校における教員不足について、4校は欠員で大変だということだが、誰が解決するのか。
議員が予算を増やしてくださいということなのか、そもそも教員を増やさなければならぬということか。

事務局
(学校教育課長)
人がいない。男性も育休で休む方もいるし、女性も産育の方もいるが代替職員もいない状態が続いている。
根本的な解決策というと、教員採用試験を受ける人が増えるようにするということが、また学校の教員の定数を増やすということが一つだと考える。

教育長

教員採用試験で残念ながら不合格だった方に産育代替をお願いしてきた。

しかし、そもそも受ける人数が少ないということと、講師として入っている方は次の年に試験に受かってしまう。そこへ男性育休が増えてきているという状況である。

県へ要望しても甲斐がなく、採用試験のシステムを変えなければならないとも考える。

今は、担任が産休育休をとると教務主任とか担任を持っていない者で担任の穴埋めをする。それでも足りなければ教頭が穴埋めをする。それでも足りなければ授業だけするため指導主事に対応することもあるような状態で動いているところである。

今回の中央教育審議会でも、教員の定数については踏み込んでくれなかったのので、残念に思っている。国が予算をつけてくれなければなかなか進まない。

多田委員

定年延長であるとか、小規模校の学校再編などでは少し対応策になるのだろうか。

教育長

学校の数が少なくなれば教員が余ることにはなる。

しかし、トータルで考えていくと、教員に対する魅力度をどう上げていけばいいのかということであり、お金の面で上げるのも一つだが、業務を減らすとかの働き方改革もある。

今できることは、学校に支援員を配置することである。

春木委員

90日以上の不登校で専門機関等の相談・指導等を受けていない本市の児童生徒の割合は12%と記載されているが、他の市はどのくらいなのか。

事務局

他市は公表していないが、全国の平均は約20%である。

(学校教育課長)

春木委員

学校現場でのこうした取組はかなり進んでいる。不登校の子が出た場合に、スクールカウンセラーとか養護教師とかの対応があるが、それでも相談を受けてないということか。原因は、親にあるのか。

事務局

学校が動いても、なかなかおうちの方の理解が得られないということもある。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが対応しようとしても親が拒否する場合もあるし、親は理解をしても子どもが拒否する場合もある。担任としか会わないということもある。

(学校教育課長)

教育長

担任とは会っている率が高いが、専門機関のソーシャルワーカーを入れようとすると、親の方が嫌がることが多い。家庭状況をあまり知られたくないということで拒否していることが多い。

春木委員	学校以外の専門機関とはどういうところが把握しているのか。
事務局 (学校教育課長)	児童相談所、特別支援教育センター、病院、福祉サービスなどである。
春木委員	フリースクールに通っている子も把握しているのか。
事務局 (学校教育課長)	把握はしている。どういうことをしているかも把握している。
教育長	把握はしているが、そこが本当にフリースクールなのかが判然としないものもある。
栗原委員	指導要領に沿っていなくてもフリースクールと言ってよいのか。
教育長	<p>言ってよいことになっている。</p> <p>ただし、出席と認めるかどうかは指導要領に準拠しているなどを把握して学校長が判断する。</p>
春木委員	チャレンジ教室の利用状況はどうなっているのか。
事務局 (学校教育課長)	約20人である。一日あたりは十数人である。
教育長	チャレンジ教室の発表会はよく見に行くが、子どもたちがいろんな活動をしていて楽しそうにしている。学校に戻る以外にも、卒業して高校へ進む場合も含めて、復帰率は結構高い。
栗原委員	<p>学校訪問に行ったが、ある学校はほかの学校の子どもと比較すると、眼鏡をかけている子どもの率がかなり低いと感じた。以前、視力低下の原因の背景には、多すぎる宿題という問題があるという話を聞いていた。</p> <p>勉強に熱心な学校では家で勉強するから視力が低下するということなら、健診でひっかかる学校ごとの率はわかるのか。ひっかった場合に病院へ行っているかどうかはわかるのか。</p>
事務局 (保健給食課長)	学校ごとの分析とか、そのあとの対応などは把握していない。
教育長	<p>目が悪くなる原因は、勉強してなのか、ゲームをしすぎるからなのかとかいろいろ考えられる。コンタクトをしている子もいるかもしれない。</p> <p>子どもの視力の低下について分析するという研究課題があるのかもしれない。</p>

教育長

ほかにご質問等はないか。

質疑なし

教育長

予定していた審議事項は以上だが、その他、何かあれば事務局から願います。

事務局

(保健給食課長)

熱中症特別警戒情報発令時の対応について、資料を基に説明

教育長

熱中症特別警戒アラートが出た場合の対応だが、夏季休業期間以外では運動や行事等は原則中止か延期。夏季休業中は中止ということである。これは県内9地点すべてで指数35に達した場合のことである。

公民館もこれに準じた形で、特別警戒アラートが出たら行事等は原則中止してくださいという通知を出す。

この件について、質問等はないか。

春木委員

子どもが首に巻く冷却材などは、学校はどのように対応しているのか。

事務局

(学校教育課長)

冷却材も認めているし、日傘も認めている。

教育長

他になければ、次回の日程について、事務局から願います。

事務局

今回は、7月22日(月)15時から、場所は福井市役所8階第1委員会室にて開催するのでご出席いただきたい。

また、教育委員の行政視察の日程については、10月17日(木)、18日(金)に決めさせていただきたい。

視察先は長野市とし、「学校部活動の地域移行」を視察のテーマとして実施する予定であり、ご参加ください。

なお、詳細については、決まり次第、ご連絡させていただく。

教育長

以上をもって会議を終了する。

令和6年7月22日

署名委員 春木 伸一

署名委員 多田 和博

議事録作成職員 平本 一彦